

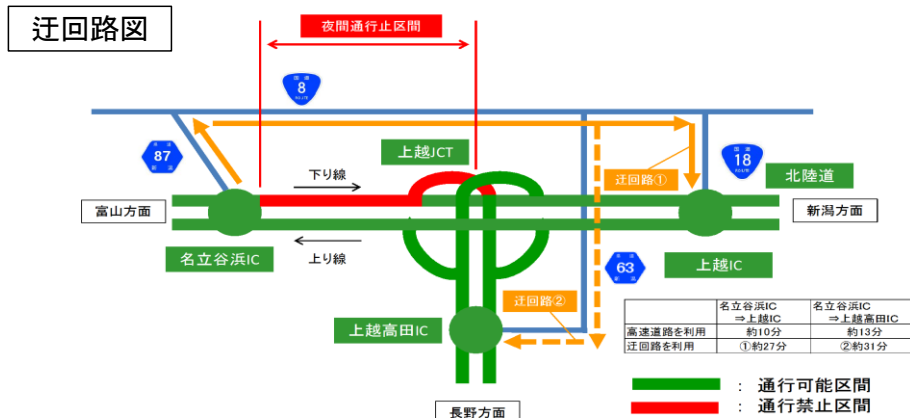
【同時期に予定されている近接区間の夜間通行止め予定】

◆北陸自動車道 夜間通行止め

路線	北陸自動車道
区間	名立谷浜IC ~ 上越 JCT (下り線)
実施時期	①夜間通行止め 下記日程で実施します。 ・平成29年10月 2日(月)～ 5日(木)【4夜間】※予備日:10月6日(金) ・平成29年10月23日(月)～26日(木)【4夜間】※予備日:10月27日(金) ・平成29年11月10日(金)、11月13日(月)【2夜間】※予備日:11月14日(火) ②昼夜連続車線規制 平成29年10月2日(月)～ 平成29年11月14日(水)の間に実施します。 ※土・日・祝日も規制を実施します。
規制方法	①夜間通行止め ②昼夜連続車線規制
時間	①20時～翌朝6時、②終日24時間
工事内容	トンネル補強工事
備考	※天候により、規制期間・時間が変更、または中止になる場合があります。

◆北陸自動車道 通行止め区間及び迂回路図

- ・通行止め時間帯は名立谷浜ICで降り、一般国道8号への迂回をお願いします。
- ・名立谷浜IC～上越IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約10分ですが、一般国道18号(迂回路①)を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約27分かかります。
- また、名立谷浜IC～上越高田IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約13分ですが、一般国道18号から県道63号(迂回路②)を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約31分かかります。



【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行(最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間)に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。(出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。)

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間			通行止めに伴う乗継ぎ料金調整		
実施日時	区間	通行止め方向	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継)
10月2日(月)～10月5日(木) 10月23日(月)～10月26日(木) 11月10日(金)、11月13日(月) 各日20時～翌朝6時に実施 予備日:10月6日、10月27日、 11月14日	名立谷浜 ～ 上越JCT	下	北陸道 下り線 新潟方面	北陸道 名立谷浜 能生	北陸道 新潟方面へ:上越、※大潟スマート、柿崎、米山
			上信越道 上り線 長野方面		上信越道 長野方面へ:上越高田、※新井スマート、中郷、妙高高原

※大潟スマートIC及び新井スマートICは6時～22時まで利用可能です。